非常災害時における施設開放に関する協定を締結しました

令和7年10月10日に、養老町と非常災害時における施設開放に関する協定を締結しました。

この協定は、地震や風水害等を起因とした非常災害時に、弊社高田工場の施設を開放するという防災協定になります。これにより、災害時の避難場所不足を解消し、迅速な支援を可能にすることで、地域住民の生命と財産を守ることを目的としています。





今後、さらなる地域社会貢献を目指し、他の課題解決についても継続的に協議し、地域から必要とされる企業を目指したいと考えております。



令和7年10月10日 佐竹鉄工株式会社